

募 集 要 項

採用庁	福島地方裁判所 福島市花園町5－38
勤務場所	福島地方裁判所 福島市花園町5－38
職種	事務補助員
採用人数	4人程度
採用予定期間	令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
職務内容	<p>一般事務補助（パソコンへのデータ入力（ワード、エクセル及び業務系システムを利用した簡易な入力）、電子メールの送受信及び確認、電話の取り次ぎ（応相談）、各種資料等の作成補助、配布、整理及び管理（印刷、コピー、ファイリング、廃棄等）、郵便物の受付、仕分け及び発送準備、各種帳簿の作成、点検、整理及び記入、記録等の整理、保存及び廃棄、事務用品や備品の管理、会議会場等の設営、その他庶務的事務等。</p> <p>※法律の知識は必要ありません。</p> <p>※具体的な仕事内容は、ご本人の経験やスキル、障害特性等に応じて配慮します。</p>
勤務時間	<p>午前8時30分から午後5時00分まで（45分休憩）のうち、6時間程度</p> <p>※ 勤務時間は週20時間～38.75時間で応相談</p>
給与等	<p>時給1,166円～1,500円</p> <p>※通勤手当は実費相当額を支給（月額150,000円まで）</p>
応募資格	高等学校卒業程度で、障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に該当する者
能力の実証	<p>1 方法：面接及び経歴評定（書面審査を含む。）</p> <p>2 実施日：令和8年2月（30分～40分程度。受付期間終了後、追って連絡）</p> <p>3 実施場所：福島地方裁判所</p>
応募書類 受付期間 及び受付時間	<p>受付期間：令和8年1月8日（木）から同月29日（木）まで</p> <p>受付時間：午前9時00分から午後5時00分まで</p> <p>※ 応募多数の場合、期限前に募集を締め切る場合あり。</p>
応募方法	<p>1 受験申込みは、ハローワークを通じて行う。</p> <p>2 紹介状が発行された後、<u>応募者は、3の応募書類を令和8年1月29日（木）午後5時（必着）までに、同係宛てに持参又は郵送する。</u></p> <p>3 応募書類</p> <p>(1) 履歴書</p> <p>※ 必ず連絡先となる電話番号を明記し、写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付する。</p> <p>(2) ハローワークの紹介状</p>
問合せ先	<p>福島地方裁判所事務局総務課人事第一係</p> <p>電話 024-534-2196</p> <p>住所 〒960-8512 福島市花園町5番38号</p> <p>（問合せ時間は、午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、祝日を除く。））</p>

福 島 地 方 裁 判 所